

## 2024年第3回定例会 国民健康保険条例の一部を改正する条例 反対討論

議案第71号、国民健康保険条例の一部を改正する条例に、生活者ネットワークは反対の立場から討論いたします。

2023年6月にマイナンバー法等の一部改正法が成立し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化する方針が決定しました。それに併せ、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない被保険者には資格確認書が発行されます。健康保険証廃止に伴う省令改正へのパブリックコメントは5万3,000件余が寄せられ、その大部分は反対意見だったということです。その背景には、マイナ保険証を取得しなければ医療を受けられないという誤解もあれば、医療とひもづけることにより、本来取得は任意であるはずのマイナンバーカードの取得を強制する政府の意図に対する反発もあります。

現在、調布市においてもマイナンバーカードの取得率は約76%と、市民の4分の1がカードを取得していない状況です。そうした取得が任意とされているものを、国民皆保険の下、医療と一体化するという進め方は、任意としながらも事実上は強制が行われていると言わざるを得ません。

マイナ保険証については、メリットばかりが語られますが、実際には、現行の保険証が月に1度の窓口提示で済むのに対し、マイナ保険証は受診するたびにカードリーダーの操作が必要です。その際、カードリーダーが起動しない、顔認証ができない、暗証番号忘れや資格情報の誤りなどトラブルが発生しており、中にはそうしたトラブルによる対応の遅れが、命に関わる事例もあったとのこと。

強引な保険証廃止、マイナ保険証への誘導が、国民、市民の医療の充実につながると思えません。マイナンバーカードの取得もマイナ保険証作成も任意である以上、健康保険証は廃止するべきではないと考える立場から、健康保険証廃止に伴う本条例改正に反対いたします。

以上です。